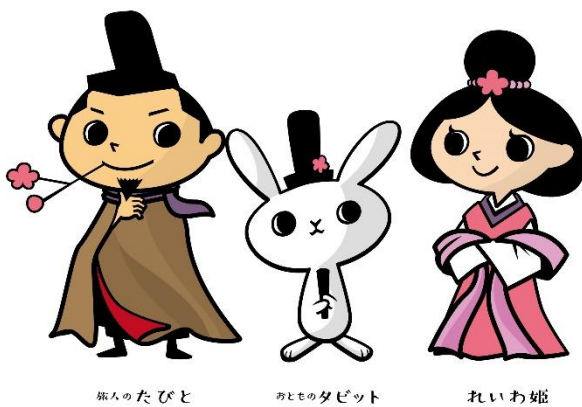


令和4年度 四王寺山（市民の森）環境整備計画

全世代が交流できる市民の憩いの場をめざして



旅人のたびと

おとものタビット

れいわ姫



令和5年3月
太宰府市

ごあいさつ

日頃より太宰府市民の森（以下、市民の森）へのご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。市民の森は、大宰府政庁跡北側の四王寺山麓に位置する森林公園であり、市民の憩いの場として、毎年多くの方にご利用いただいております。

平成23年度に四王寺山周辺環境整備計画（以下、当初計画）を策定し、国や県の交付金を活用しながら、令和4年度まで園内の遊歩道周辺で密集している樹木の伐採、剪定、遊歩道の一部の改修工事などを行ってきました。

それに続く四王寺山（市民の森）環境整備計画（以下、本計画）は、当初計画の総括をもとに、市民や利用者の皆さまなどのご意見をいただきながら、施設の改修・更新の必要性や優先度を確認し令和5年度から10年間の市民の森の施設整備等の方向性を定めるものとして策定しました。

また、市民の森全体が「史跡観世音寺境内及び子院跡」という国指定の貴重な史跡でもあり、令和4年7月に文化庁より認定を受けました「太宰府市文化財保存活用地域計画」においても「官民連携による文化遺産の保存と先進的多用途活用の推進」が掲げられているところです。

これに基づき、「大宰府関連史跡群の保存と活用」を進めて参りますことから、市民の森につきましても関係部署並びに関係する民間団体などと連携を図りつつ、魅力ある令和の都だざいふの史跡地の一環として保存と活用も考慮しながら、計画策定に臨んできました。

本計画の策定後は、市民の森が後世に受け継がなければならない魅力ある令和の都だざいふの史跡地であることを発信しながら、全世代の皆様の憩いの場として皆様に親しんでいただけるよう計画を着実に実行してまいりますので、さらなるご理解、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたりまして貴重なご意見やご提言をいただきました市民及び利用者の皆様、アンケート調査、意見交換会にご協力・ご参加いただきました全ての皆様に心から感謝を申し上げますとともに、皆様方のさらなるご健勝、ご多幸を祈念し、巻頭の挨拶といたします。

令和5年3月

太宰府市長

楠田 大蔵



— 目 次 —

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の経緯と趣旨	1
2. 計画の枠組み	2
(1) 計画の位置づけ	2
(2) 計画の対象地域と対象範囲	3
(3) 対象地の法規制等	4
第2章 市民の森の現状と課題	8
1. 市民の森を取り巻く環境、利用状況	8
(1) 環境	8
(2) 利用状況	8
2. 現況調査	9
(1) 調査方法	9
(2) 健全度総合評価	9
(3) 緊急度判定、改修・更新の必要性の有無	9
(4) 施設状況	10
3. 市民意向の把握	19
(1) 意見交換会	19
(2) アンケート調査	22
4. 現状と課題	24
(1) 施設の老朽化	24
(2) キャンプ場の利用形態	24
(3) 駐車（駐輪）場の確保	24
(4) 樹木整理及び伐採木の活用	24
(5) 多目的利用施設の活用	24
(6) 市民の森のPR活動及び、より全世代が交流できる市民の憩いの場としての活用..	24
第3章 環境整備計画	25
1. 基本方針	25
2. 施策実現に向けた取り組み.....	25
(1) 施設の老朽化	25
(2) キャンプ場の利用形態	25
(3) 駐車（駐輪）場の確保	25
(4) 樹木整理及び伐採木の活用	25
(5) 多目的利用施設の活用	26
(6) 市民の森のPR活動及び、より全世代が交流できる市民の憩いの場としての活用..	26
3. 計画スケジュール	27
(1) 年度ごとの実施予定表	27
第4章 計画の推進体制及び進行管理	28
1. 計画の推進体制	28
(1) 庁内の推進体制	28
(2) 関係者との連携	28
2. 進行管理の方法	29

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の経緯と趣旨

市民の森は福岡県の生活環境保全事業（昭和62年～平成元年）で約34ヘクタール整備したのち、そのうち約5.4ヘクタールが市に移管され、平成2年から平成12年までに間に、市民の憩いの場として整備してきた森林公園です。歴史的に見ると、かつて太宰府天満宮に参詣し、太宰府周辺の名所旧跡をめぐる「さいふまいり」の重要な構成要素であることから、平成23年度に「四王寺山周辺環境整備計画」（以下、「当初計画」とする）、平成27年度・平成28年度・平成30年度に「四王寺山（市民の森）周辺樹木等調査及び施業計画」（以下、「施業計画」とする）を策定し、国や県の交付金を活用しながら、園内の遊歩道周辺で密集している樹木の伐採、春の森の梅の木の新定、遊歩道の一部の改修工事などを行ってきました。

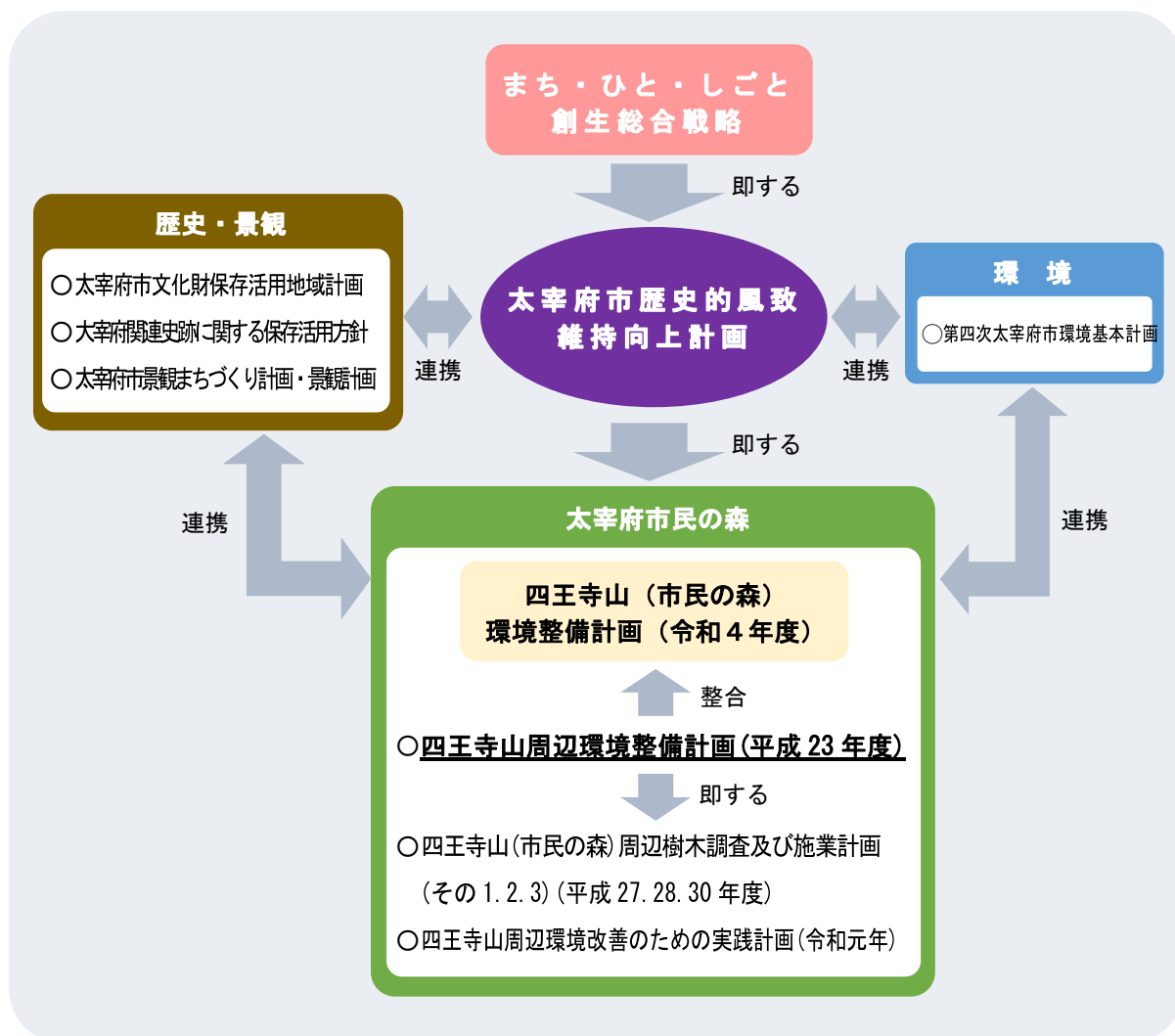
令和3年度には市と包括連携協定を締結している法人の地域貢献の一環として、総合案内板、ルーペ付きオブジェ、樹木や生き物の紹介の立看板を設置しました。令和4年度についても、法面及び遊歩道舗装補修工事を行ったほか、園内の樹木伐採等を実施し、一定の歴史的風致の維持向上を図ってきたところです。

しかし、当初計画から10年以上が経過し、利用状況・コロナ禍を経た現在の社会的状況の変化により、計画見直しの必要性が高まってきました。このようなことから、より全世代が交流できる市民の憩いの場となるよう、今後の市民の森のあり方を市民の皆様と共同で再検討し、四王寺山の麓に位置する市民の森の再整備計画を策定することで、周辺環境の改善を図り、歴史的風致の維持向上を推進していきます。また、当初計画は市民の森とその周辺を含めた網羅的な計画であり、市民の森全体の環境改善には不足する部分もありました。したがって、今回の計画は、対象地を市民の森内に限り計画をより明確にした内容で策定します。

2. 計画の枠組み

(1) 計画の位置づけ

本計画は、平成 23 年度に策定された「四王寺山周辺環境整備計画」に基づき策定しています。また、市の関連計画と連携を図りつつ、市民の森の施設等の修理や設置等に関する基本的な方向を示し、対象地域の良好な環境づくりを行うものです。



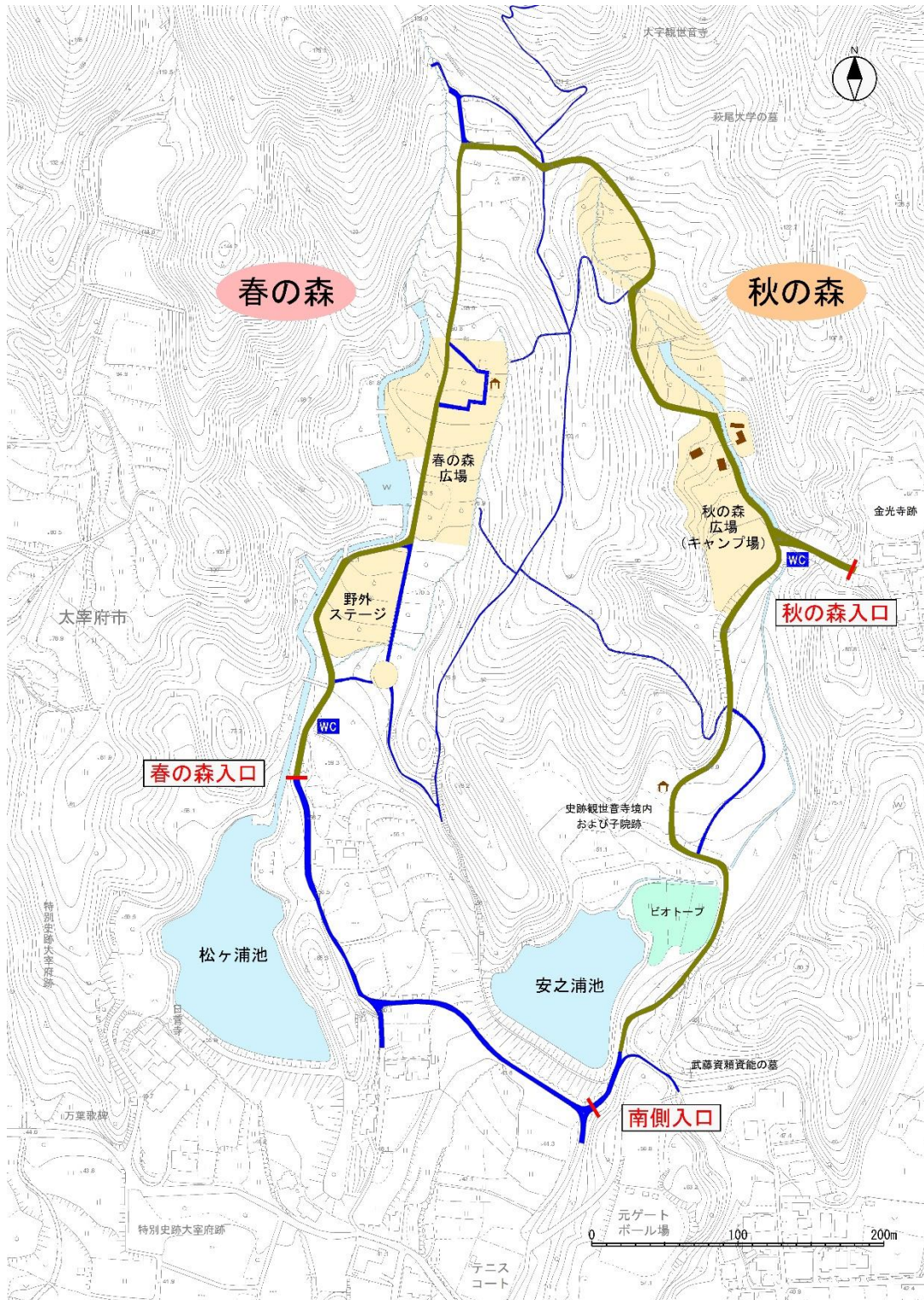
(2) 計画の対象地域と対象範囲

1) 対象地域

市民の森地内

2) 対象範囲

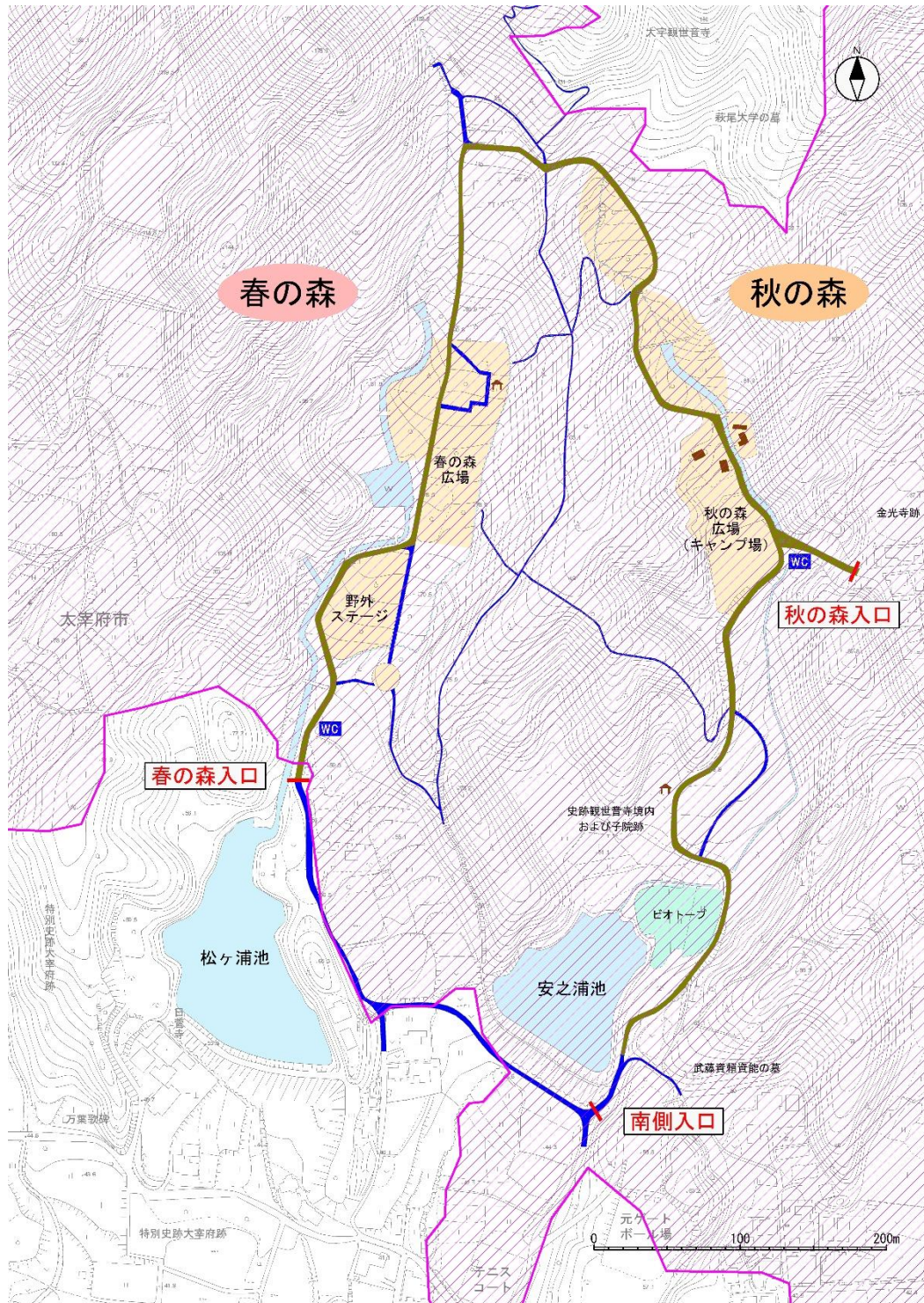
以下、地図のとおり約 5.4 ha (ヘクタール)



(3) 対象地の法規制等

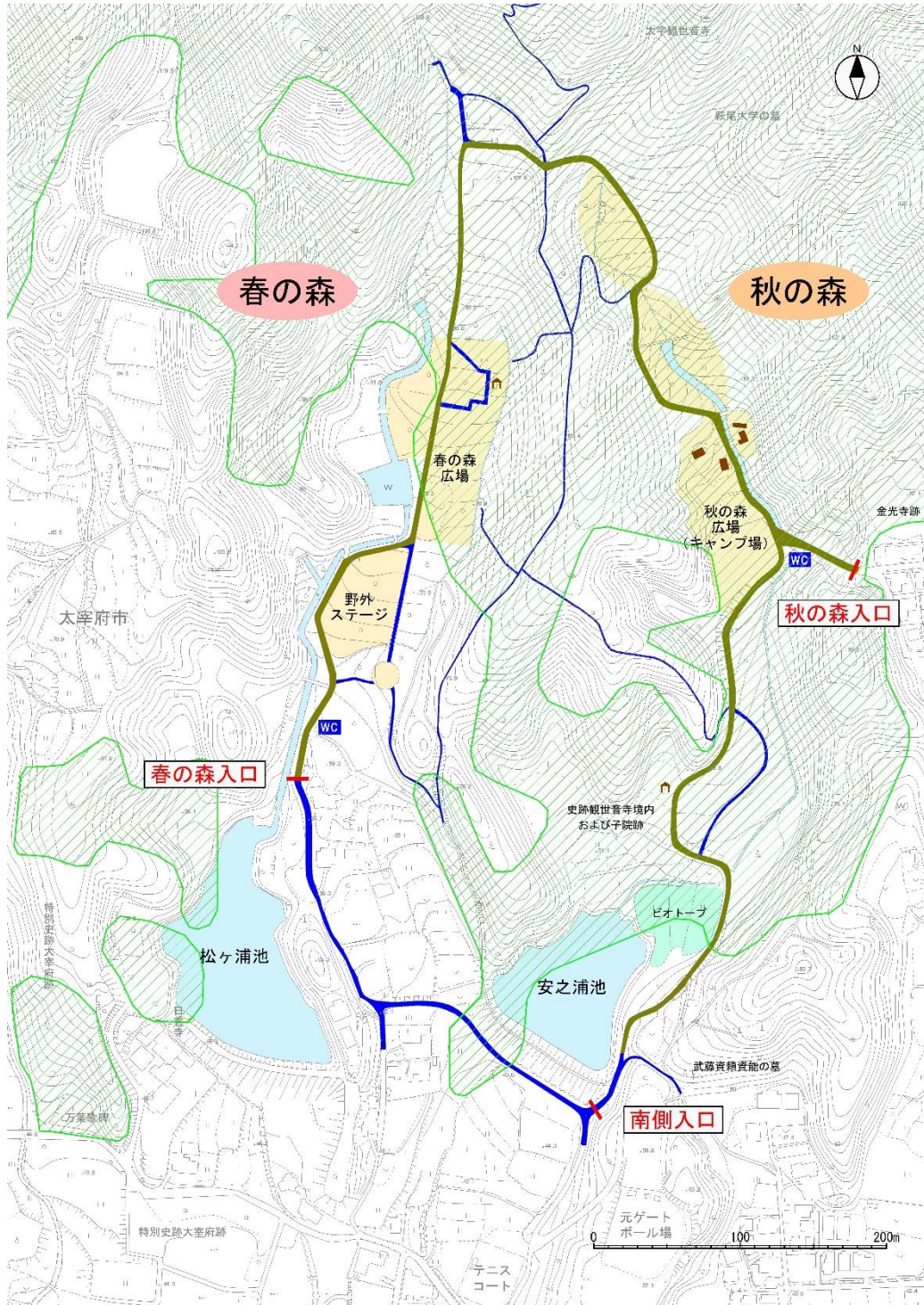
1) 文化財保護法

対象地内は国の史跡（観世音寺境内及び子院跡附老司瓦窯跡）に指定された区域であり、地下及び地上に変更を加える行為を行うときは、史跡現状変更許可申請書を文化庁へ提出する必要があります。ただし、現状変更については維持の措置（文部科学省令で定める範囲内）又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、通常、史跡現状変更許可は必要ありません。（文化財保護法第 125 条）



2) 森林法

下図の斜線部分は保安林に指定されており、立木の伐採や土地の形質変更、土石の採掘等に制限がかかります。保安林内で樹木の間伐等を行う場合は、福岡県知事の許可が必要となりますが、草刈など軽微で軽易なものであって農林水産省令で定める範囲内の管理作業の場合は、許可は必要ありません。(森林法第34条)



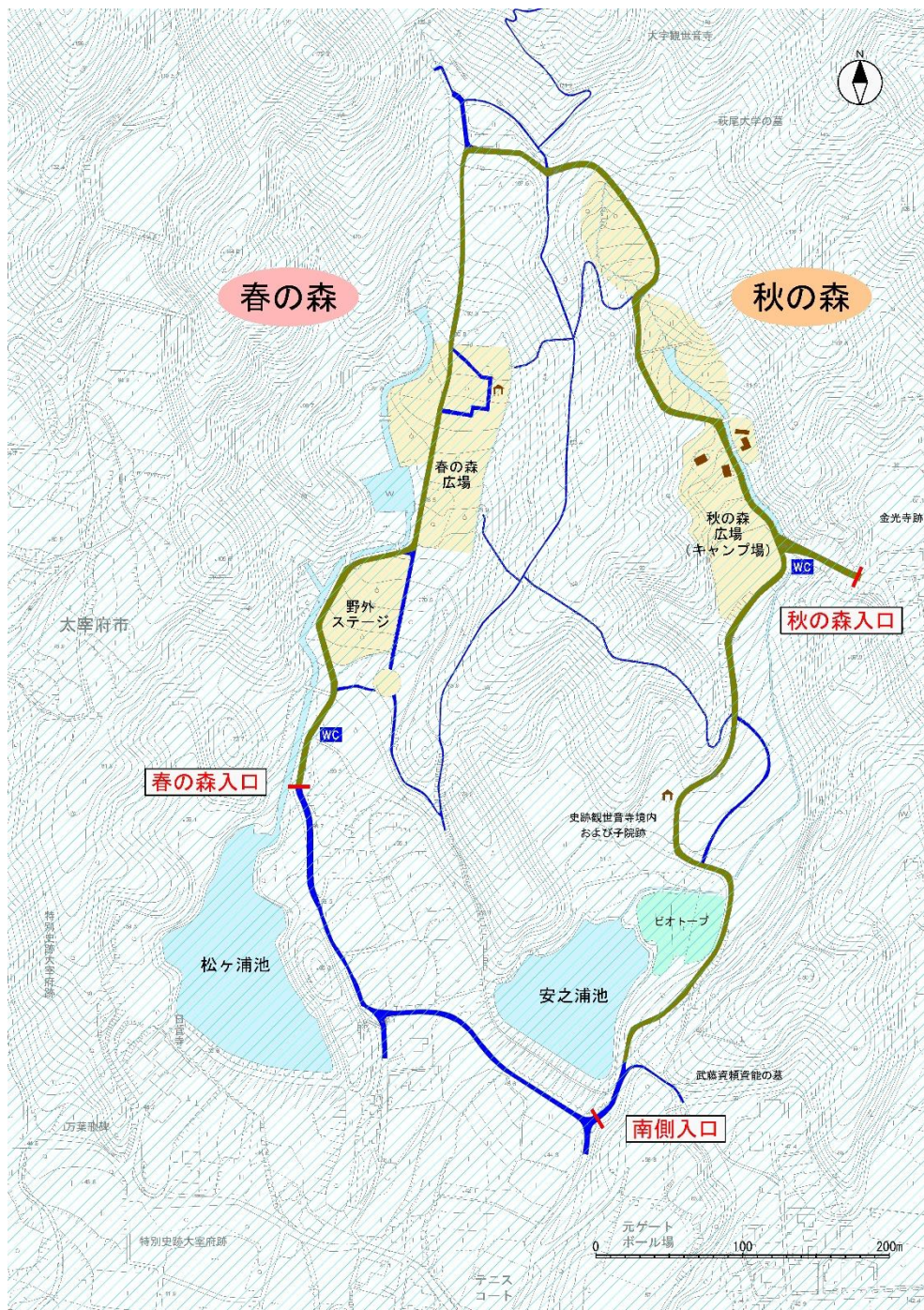
3) 都市計画法

対象範囲は市街化調整区域であり、計画的な都市づくりや自然環境保護の観点から、開発行為は原則的に抑制されます。

4) 自然公園法

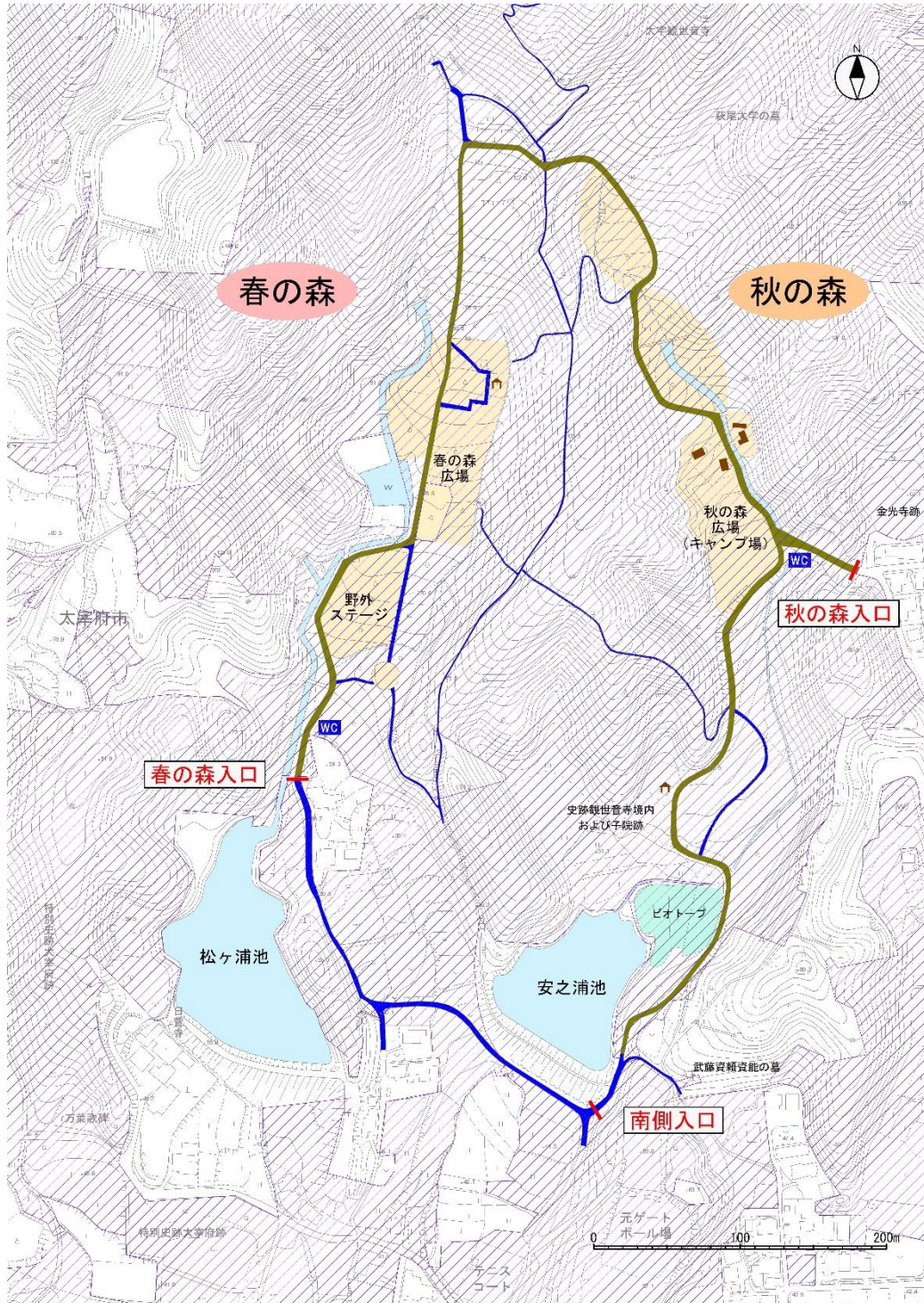
対象範囲は太宰府県立自然公園の普通地域に指定されており、以下のような行為については、福岡県自然環境課への申請または届出が必要となります。

- a. 一定規模以上の※の工作物（建築物など）の新築、改築、増築
※建築物…高さ 13 メートル超または、延べ面積 1000 平方メートル超
- b. 特別地域内の河川、湖沼等の水位または水量に増減を及ぼすこと
- c. 広告物、広告物に類するものの設置表示
- d. 水面の埋立、干拓
- e. 鉱物や土石の採種
- f. 土地の開墾、形状変更（造成など）



5) 公有地化の状況

下図の斜線部分は市有地であり、対象範囲の80%以上が公有地化されています。ため池及びその周辺に私有地が一部残っています。



(4) 計画期間

本計画の期間は、令和5年度を初年度とし、令和14年度を目標年度とする10年間です。ただし、施設等の健全度や進行状況等に合わせて、適宜見直しを行います。

第2章 市民の森の現状と課題

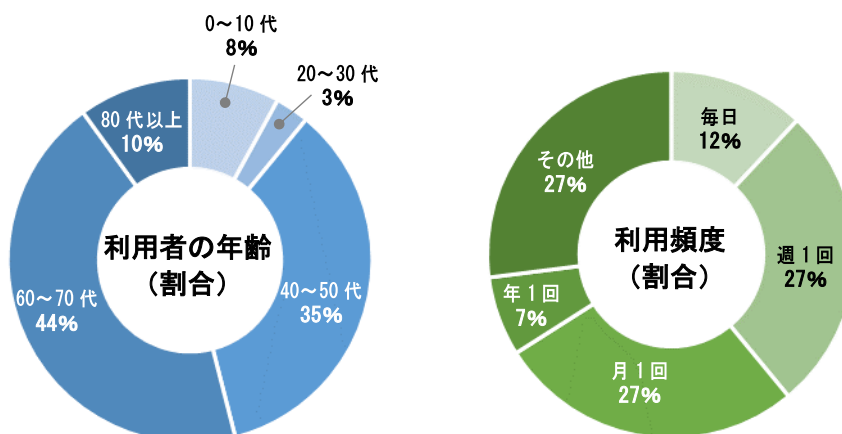
1. 市民の森を取り巻く環境、利用状況

(1) 環境

市民の森の西側を春の森、東側を秋の森と2つの区域に分け、春の森には梅や桜などを秋の森にはヤマモミジやクヌギなどを植栽しており、その季節に応じて春には梅や桜の花を愛で、秋には紅葉やどんぐり拾いを楽しむなど、年間を通じて草木の息吹、野鳥の声を感ずることができ、維持向上すべき歴史的風致にとって重要な景観形成の場となっています。また、市民の森は四王寺山の里山景観を構成するとともに史跡観世音寺および子院跡として歴史的な景観形成にも重要な場所であり、文化財保護法を遵守しつつ、里山景観をいかにして保全していくのかが問われる場所でもあります。

(2) 利用状況

以下のように幅広い目的で全世代の皆様のご憩いの場として、年間を通じて多くの方々が利用しています。



※「令和4年度 四王寺山（市民の森）環境整備に関するアンケート」調査結果を基に作成

【利用者の主な活動内容】

- ・ 近隣住民をはじめ、散歩に来られる方の健康増進の場
- ・ 四王寺山（九州自然歩道）登山者の玄関口
- ・ 自然とのふれあい等子どもたちへの森林環境教育等を行う団体の活動拠点
- ・ 季節ごとの花や生き物観察の場
- ・ ウォーキングイベントのコース

2. 現況調査

(1) 調査方法

当初計画ならびに施設台帳をもとに、市民の森地内施設の更新状況や経年変化を確認しました。

(2) 健全度総合評価

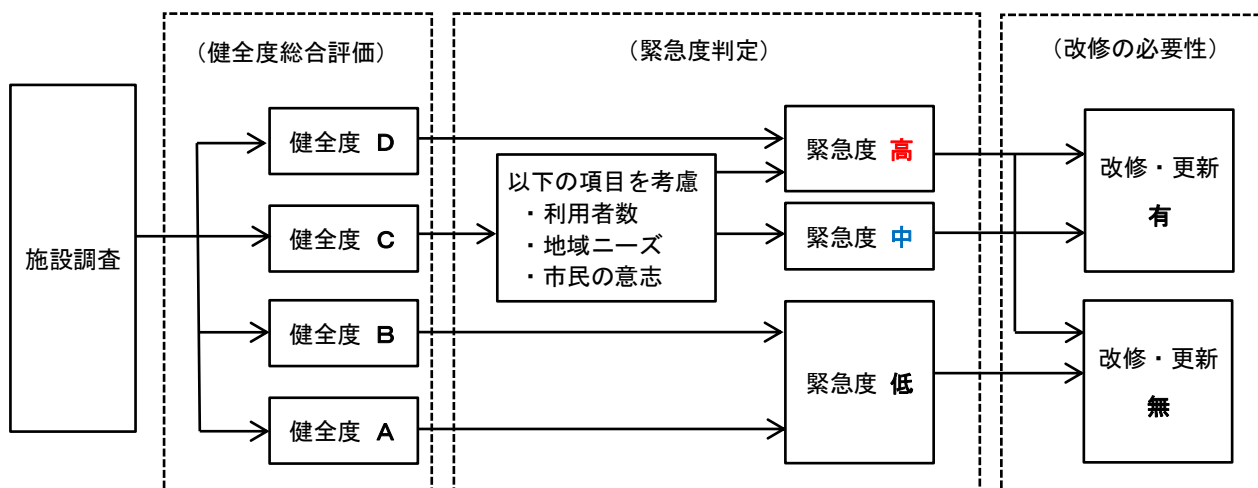
調査で得られた情報をもとに施設の劣化や損傷の状況、安全性などを確認し、総合的な判定を「A・B・C・D」の四段階で評価を行いました。評価基準は以下の通りです。

表 3-1 健全度総合評価基準

ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では、重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要なもの。

(3) 緊急度判定、改修・更新の必要性の有無

以下のフロー図の通り、健全度判定等をもとに緊急度の順位を「高・中・低」の三段階で判定し、改修・更新の必要性の有無を決定しました。



(4) 施設状況

施設状況一覧表と施設配置図を次項に示します。

表 3-2 施設状況一覧表 (1. サイン類)

施設名	記号	番号	主要材質	健全度 総合評価	改修・更新 の必要性	緊急度	当初計画からの状況変化	備考
●誘導サイン	YS	1	木	D	有	高	劣化が進行し、倒壊の恐れ	「武藤資頼・資能の墓」
		2	金属・FRP	C	有	高	(当初計画に含まれず)	「観世音寺」「大野城跡」
		3	擬木	C	有	高	劣化が進行	「磨崖石塔群・推定金光寺跡」
		4	擬木	C	有	高	劣化が進行	「磨崖石塔群・推定金光寺跡」
		5	擬木	C	無	高	劣化が進行	「どんぐりの森」
		6	木	D	有	高	倒壊	「春の森」
		7	擬木	C	有	高	劣化が進行	「岩屋城跡・高橋紹運の墓」
		8	擬木	C	有	高	劣化が進行	「九州自然歩道・展望の森」
		9	擬木	C	無	高	劣化が進行	「どんぐりの森」
		10	擬木	C	有	高	劣化が進行	「春の森」
		11	擬木	C	無	高	劣化が進行	「どんぐりの森」
		12	木	D	無	高	劣化が進行し、倒壊の恐れ	「どんぐりの森」
		13	木	D	有	高	劣化が進行し、倒壊の恐れ	「秋の森」
		14	木	D	有	高	倒壊	「秋の森」
		15	木	C	無	高	劣化が進行	「秋の森」
		16	木	C	有	高	劣化が進行	「休憩広場」
				17	—	—	—	—
●位置サイン	IS	1	木	C	有	高	劣化が進行	「休憩広場」
●案内サイン	AS	1	石・アルミ	A	無	低	表示板面改修済み	(中) R4年度支障木伐採
		2	石・アルミ	A	無	低	表示板面改修済み	(中)
		3	石・アルミ	A	無	低	表示板面改修済み	(小)
		4	石・アルミ	A	無	低	表示板面改修済み	(大)
		5	石・アルミ	A	無	低	表示板面改修済み	(小)
		6	石・アルミ	A	無	低	表示板面改修済み	(小)
		7	石・アルミ	A	無	低	表示板面改修済み	(小)
		8	石・アルミ	A	無	低	表示板面改修済み	(大)
●解説サイン	KS	1	アルミ	A	無	低	更新済み	「武藤資頼・資能 供養塔」
●立看板	TK	1	アルミ	A	無	低	新設	散策案内
		2	アルミ	A	無	低	新設	散策案内
		3	アルミ	A	無	低	新設	散策案内
		4	アルミ	A	無	低	新設	散策案内
		5	アルミ	A	無	低	新設	散策案内
		6	アルミ	A	無	低	新設	散策案内
		7	アルミ	A	無	低	新設	散策案内
		8	アルミ	A	無	低	新設	散策案内
●入口サイン	ES	1	—	—	—	高	—	要望有り「南側入口」
		2	—	—	—	高	—	要望有り「秋の森入口」
		3	—	—	—	高	—	要望有り「春の森入口」
●制札サイン	SS	1	—	—	—	高	—	要望有り「南側入口」
		2	—	—	—	高	—	要望有り「秋の森入口」
		3	—	—	—	高	—	要望有り「春の森入口」

表 3-3 施設状況一覧表 (2. 休憩施設)

施設名	記号	番号	主要材質	健全度 総合評価	改修・更新 の必要性	緊急度	当初計画からの状況変化	備 考
●サークルベンチ	SB	1	木・コンクリート	C	有	中	座板を改修したが、劣化が進行	
●ベンチ	BT	1	木・石	C	有	中	座板の劣化が進行	
		2	木・石	C	有	中	座板の劣化が進行	
		3	木・石	C	有	中	座板の劣化が進行	
		4	木・石	C	有	中	座板の劣化が進行	
		5	木・コンクリート	C	無	中	劣化が進行	
		6	木・コンクリート	C	無	中	劣化が進行	
		7	木・コンクリート	C	無	中	座板を改修したが、劣化が進行	
		8	木・コンクリート	C	無	中	座板を改修したが、劣化が進行	
		9	木・石	C	有	中	劣化が進行	
		10	木・石	C	有	中	劣化が進行	
		11	木・石	C	有	中	劣化が進行	
		12	合成木材・石	B	無	低	座板を改修済み	
		13	木・石	B	無	低	部分的に劣化有り	
		14	木・石	B	無	低	部分的に劣化有り	
		15	合成木材・石	B	無	低	座板を改修済み	
		16	木・石	C	有	中	劣化が進行	
●縁台	ED	1	石	A	無	低	変化無し	
		2	石	A	無	低	変化無し	
		3	木・コンクリート	D	無	(高)	座板が破損	R4年度撤去
		4	木・コンクリート	D	無	(高)	座板が破損	R4年度撤去
		5	木・コンクリート	D	無	(高)	座板が破損	R4年度撤去
		6	—	—	—	高	—	あずまやAY-5箇所到新設
●野外卓	YT	1	木	C	無	中	劣化が進行	
		2	木	C	有	中	劣化が進行	
		3	木	C	無	中	劣化が進行	
		4	木	C	有	中	劣化が進行	
		5	木	C	有	中	劣化が進行	
		6	木	C	無	中	劣化が進行	
		7	木	C	無	中	劣化が進行	
●あずまや	AY	1	木	C	有	中	部分的に劣化有り	
		2	木	C	有	高	部分的に劣化有り	炊事棟
		3	木	C	有	高	部分的に劣化有り	かまど棟
		4	木	C	有	高	部分的に劣化有り	展望台
		5	木	D	有	高	劣化が進行し、倒壊の恐れ	R4年度撤去
		6	木	C	有	中	部分的に劣化有り	
●パーゴラ	PG	1	木	D	有	高	劣化が進行	
●観察用ルーベ	KR	1	木	A	無	低	新設	
		2	木	B	無	低	新設 レンズ部破損	
		3	木	A	無	低	新設	

施設配置図 (2. 休憩施設)

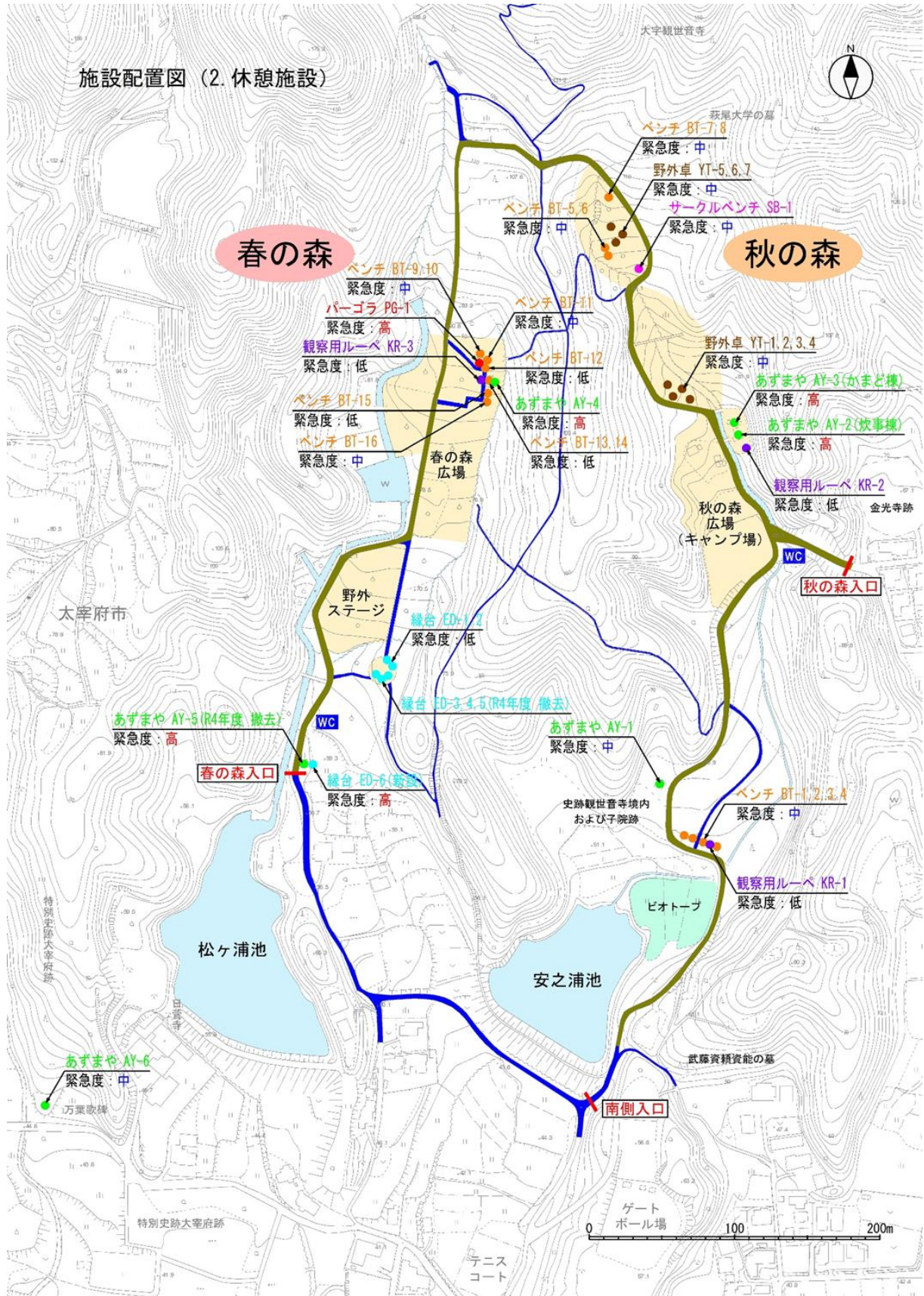


表 3-4 施設状況一覧表 (3. 管理施設)

施設名	記号	番号	主要材質	健全度 総合評価	改修・更新 の必要性	緊急度	当初計画からの状況変化	備考
● 便所	BJ	1	木・コンクリート	C	有	高	部分的に劣化有り	
		2	木・コンクリート	B	無	低	変化無し	
● 柵	SK	1	スチール	A	無	低	更新済み	
		2	鉄	B	無	低	(当初計画に含まれず)	
		3	擬木	A	無	低	(当初計画に含まれず)	
		4	鉄	B	無	低	(当初計画に含まれず)	
		5	擬木	B	無	低	(当初計画に含まれず)	
		6	鉄	B	無	低	(当初計画に含まれず)	
		7	鉄	B	無	低	(当初計画に含まれず)	
		8	擬木	B	無	低	(当初計画に含まれず)	
● 車止め	KM	1	木・金属	B	有	高	更新済みだが、入口に相應しくない	要望有り「南側入口」
		2	ステンレス	B	無	低	(当初計画に含まれず)	
		3	スチール・擬木	D	無	中	(当初計画に含まれず)	
		4	ステンレス	B	有	高	(当初計画に含まれず)	要望有り「秋の森入口」
		5	金属	C	有	高	劣化が進行	要望有り「春の森入口」
● 土壌浸食	DS	1	—	D	有	中	表土浸食が進行	
		2	—	D	有	中	表土浸食が進行	
		3	—	B	無	低	(当初計画に含まれず)	
● 護岸	GG	1	石	B	無	低	(当初計画に含まれず)	
		2	石	B	無	低	(当初計画に含まれず)	
		3	石	B	無	低	(当初計画に含まれず)	
		4	石	B	無	低	(当初計画に含まれず)	
● 排水設備	HS	1	波状管	C	有	中	(当初計画に含まれず)	
		2	—	C	有	高	(当初計画に含まれず)	要排水対策

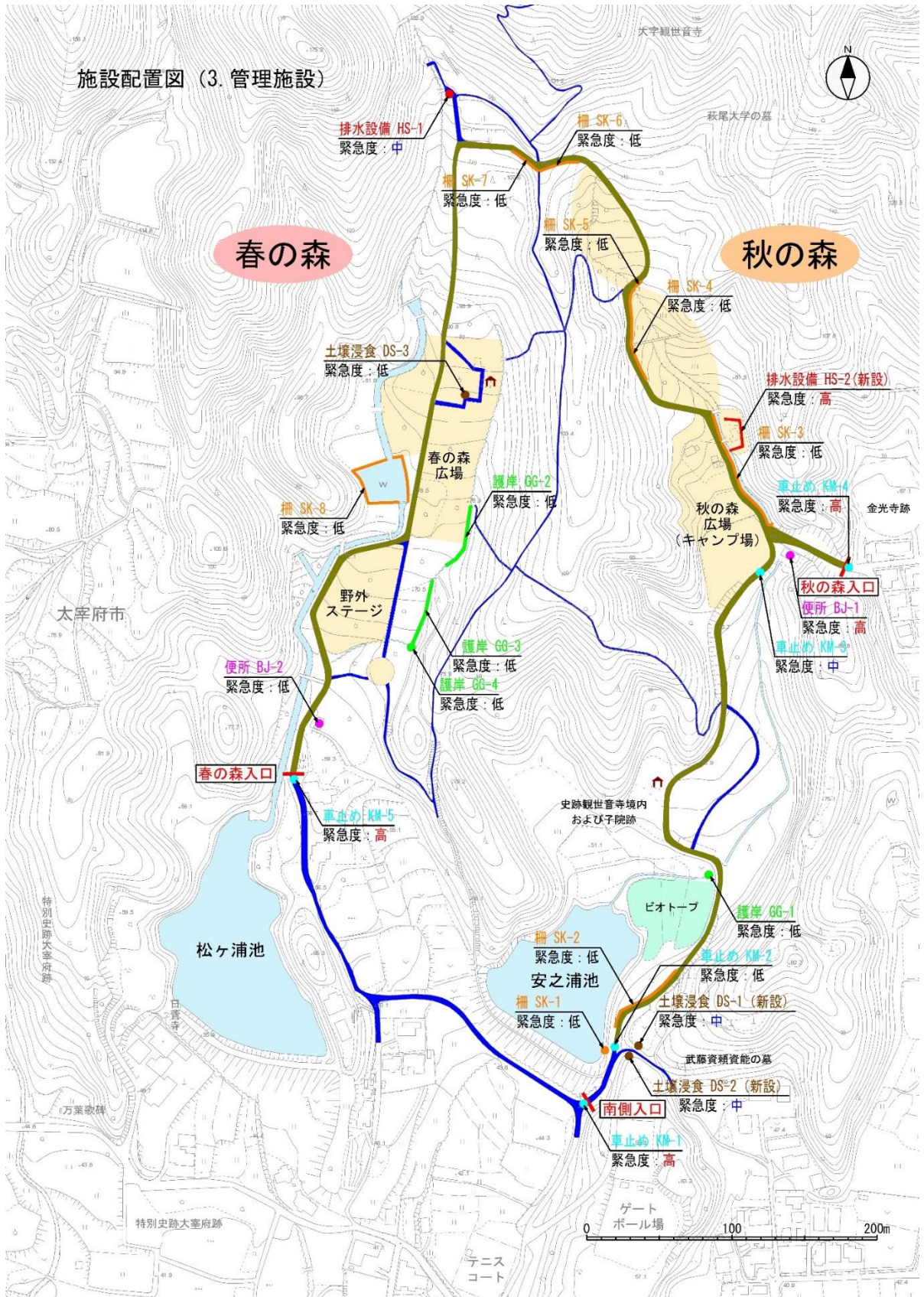
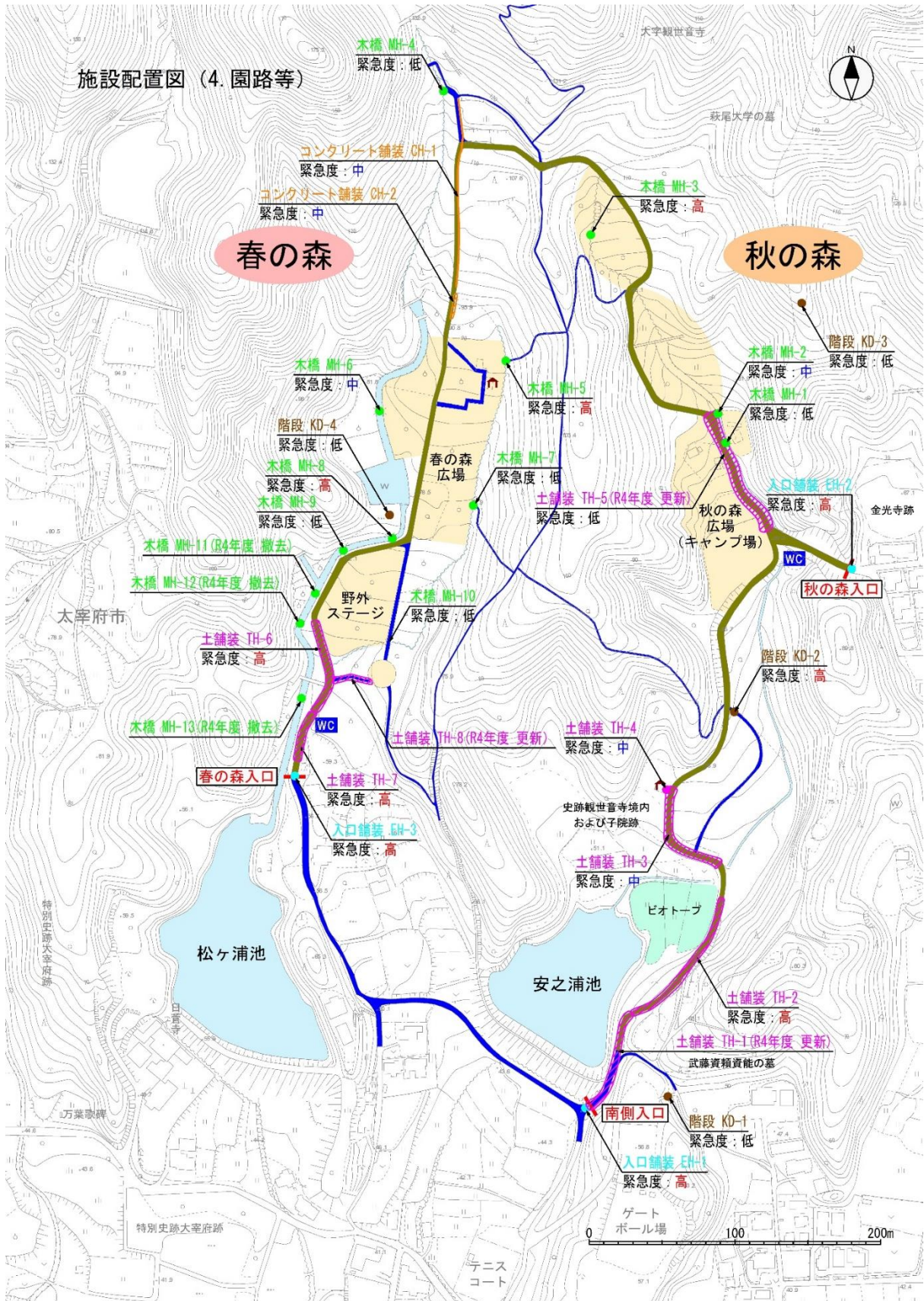


表 3-5 施設状況一覧表 (4. 園路等)

施設名	記号	番号	主要材質	健全度 総合評価	改修・更新 の必要性	緊急度	当初計画からの状況変化	備 考
●土舗装	TH	1	ソイルセメント	C	有	(高)	更新済み	R4年度実施済み
		2	ソイルセメント	C	有	高	劣化が進行	
		3	ソイルセメント	C	有	中	劣化が進行	
		4	土	C	有	中	(当初計画に含まれず)	あずまやアプローチ
		5	ソイルセメント	A	無	低	更新済み	R4年度実施済み
		6	ソイルセメント	D	有	高	劣化が進行	
		7	ソイルセメント	C	有	高	劣化が進行	
		8	ソイルセメント	D	有	高	更新済み	R4年度実施済み
●コンクリート舗装	CH	1	コンクリート	C	有	中	(当初計画に含まれず)	溝部分
		2	コンクリート	C	有	中	(当初計画に含まれず)	
●入口舗装	EH	1	砂利	C	有	高	(当初計画に含まれず)	要望有り「南側入口」
		2	アスファルト	C	有	高	(当初計画に含まれず)	要望有り「秋の森入口」
		3	ソイルセメント	C	有	高	(当初計画に含まれず)	要望有り「春の森入口」
●階段	KD	1	擬木	A	無	低	変化なし	
		2	木	D	有	中	劣化が進行	
		3	木	D	無	低	階段周辺土砂が流出	
		4	木	D	無	低	土砂に埋没	
●木橋	MH	1	擬木	A	無	低	更新済み	
		2	木・スチール	C	有	中	劣化が進行	
		3	木	D	無	高	劣化が進行	
		4	擬木	B	無	低	変化なし	
		5	木	D	有	高	劣化が進行し、倒壊の恐れ	危険
		6	木	C	有	中	劣化が進行	
		7	擬木	A	無	低	更新済み	
		8	木	D	無	高	補修済みだが、劣化が進行	危険
		9	コンクリート・擬木	B	無	低	手すり部分に劣化有り	
		10	擬木	A	無	低	更新済み	
		11	木	D	無	(高)	劣化が進行し、倒壊の恐れ	R4年度撤去
		12	木	D	無	(高)	劣化が進行し、倒壊の恐れ	R4年度撤去
		13	木	D	無	(高)	劣化が進行し、倒壊の恐れ	R4年度撤去



3. 市民意向の把握

(1) 意見交換会

環境整備計画の策定にあたって、現況調査の結果をもとに市民の森に関わる団体やグループメンバー、興味のある市民による意見交換会を3回実施しました。

【第1回 意見交換会】

- 開催日時 : 令和4年10月9日(日) 10:00~12:00
- 開催場所 : 太宰府市民の森
- 参加人数 : 31名
- 内 容 : ① 森を散策しながら施設の確認
② 全体で意見交換

【第2回 意見交換会】

- 開催日時 : 令和4年11月10日(木) 18:30~20:15
- 開催場所 : 太宰府市役所大会議室
- 参加人数 : 27名
- 内 容 : ① 第1回意見交換会意見報告およびアンケート調査の報告
② 令和4年度に行う整備事業に対する意見交換(班ごと)
③ 市民の森全体についての意見交換(班ごと)

【第3回 意見交換会】

- 開催日時 : 令和4年12月13日(火) 18:30~20:15
- 開催場所 : 太宰府市役所大会議室
- 参加人数 : 15名
- 内 容 : ① 環境整備計画の素案の概要説明
② 全体で意見交換

意見交換会で出された環境整備計画に関する意見・要望は、表 3-6、3-7 の通りです。

表 3-6 意見交換会 意見・要望一覧表－1

分類		意見・要望	意見交換会
1. サイン類	誘導サイン	・倒壊した誘導サインは撤去する。	第1回
	案内サイン	・案内サインの向きが合っていない。	第1回
	入口サイン	・史跡地なので入口に案内板が必要。	第1回
		・入口に分かりやすい看板を立ててほしい。	第2回
	サイン全体	・キャンプ場で焚火をしている利用者があるため、入口に制札板が必要。	第1回
		・火気（特にキャンプ場での直火）への注意書きの看板設置が必要。	第2回
		・プランターの土を捨てる人がいるので、土をどこに捨てればいいのかの案内まで載せた注意喚起の看板を設置した方が良い。	第2回
・サインに市のキャラクター（タビット）を入れてほしい。		第3回	
2. 休憩施設	サークルベンチ	・子供が座ったりしている。	第1回
	ベンチ	・ビオトープ前のベンチは、ベンチ周りの植栽を移植する。	第1回
		・ビオトープ前のベンチは、ベンチが同じ向きなので減らしても良い。	第1回
		・ベンチの座板が傷んでいるので、改修が必要。	第1回
		・移動できるベンチを設置するのはどうか。	第2回
	縁台	・利用している人が少ないので、新たに設置する必要はない。	第3回
		・縁台の周りが暗いので明るくしてほしい。	第3回
	野外卓	・山の上側はあまり利用しないが、下側は利用している人がいる。	第1回
		・野外卓は全部は要らない。	第1回
	あずまや	・秋の森のあずまや前の道を舗装した方が良い。	第1回
		・キャンプ場の炊事棟とかまど棟は、水はけが悪く柱が腐朽している。	第1回
		・春の森のあずまやは、2階部分が狭く使いづらい。	第1回
		・春の森のあずまやは、お弁当を食べたり雨宿りに利用している。	第1回
	パーゴラ	・藤がきれいなので、あった方が良い。	第1回
・撤去して、新しいものに変えた方が良い。		第1回	
3. 管理施設	便所	・授乳できる場所の設置。	第2回
		・トイレ内の電気が暗い。	第3回
		・オムツ交換がしやすいようにしてほしい。	第3回
		・子供が使いやすいように洋式トイレを増やしてほしい。	第3回
	柵	・ガードロープが緩んでいて危険。	第1回
	車止め	・秋の森の上下式車止めが使いづらい。	第1回
		・使用していない車止めは要らない。	第1回
	排水設備	・側溝が詰まっていて機能していない。	第1回

表 3-7 意見交換会 意見・要望一覧表-2

分類		意見・要望	意見交換会
4. 園路等	土舗装	・春の森のあずまやや休憩広場に行く道が陥没し、ポコポコになっている。	第2回
		・春の森の坂道が滑りやすい。	第2回
	コンクリート舗装	・側溝と歩道の溝は、埋めた方が良い。	第1回
		・舗装の路盤が流出している。	第1回
	階段	・秋の森の木製階段を改修してほしい。	第1回
	木橋	・腐朽が進んでいるので、対策が必要。	第1回
		・登山道へ行くための橋は必要。	第1回
		・どんぐりの森へ行く橋は、子供達が使うため必要。	第1回
	入口	・入口らしさを出した方が良い。	第1回
		・入口が暗いので、明るく分かりやすくしてほしい。	第2回
		・伐採木を利用して、入口にアーチを作りたい。	第3回
	散策路	・散策路の整備ができないか。	第1回
		・山の中の歩道の整備。	第2回
		・森の中の道を歩きやすくしてほしい。	第3回
その他	・「武藤資頼資能の墓」へ行く道を整備した方が良い。	第1回	
5. その他	駐車場	・キャンプ場の広場を常時利用できる駐車場にしたい。	第1回
	遊具	・アスレチックスペースの改修は必要ない。	第1回
		・木製遊具の設置。	第2回
	元ゲートボール場	・スペースがもったいない。	第1回
		・坂道で車が離合できない。	第1回
		・坂道の舗装がガタガタしているので、改修してほしい。	第1回
		・常時開放の駐車場の設置。	第2回
	野外ステージ	・野外ステージをもっと使えるようにしてほしい。	第3回
	間伐	・間伐材を有効活用できる仕組みや場所を設置してほしい。	第2回
		・市民の森全体でもっと計画的に間伐を行うべき。	第2回
		・間伐を行い、森全体を明るくしなければ良い施設を作っても意味がない。	第3回
		・遊歩道の滑りやすいコケ対策にもなる。	第3回
・間伐した木材を利用して、看板の材料として使うことはできないのか。		第3回	

(2) アンケート調査

市民の森環境整備に関する意見を収集することを目的にアンケート調査を行いました。

- 実施期間 : 令和4年10月3日(月)～11月4日(金)
- 実施場所 : ① 市民の森(春の森) 入口付近東屋
② 市民の森(秋の森) キャンプ場付近トイレ横
③ 太宰府市役所1階
④ いきいき情報センター2階
⑤ とびうめアリーナ(総合体育館) 1階
② 太宰府市ホームページ
- 調査票 :

令和4年度 四王寺山(市民の森)環境整備に関するアンケート 太宰府市では、今年度新たに「四王寺山(市民の森)環境整備計画」を作ります。 太宰府市民の森を全世代交流の拠点として活用することを目指し、利用者の方からのご意見を募集します！ ○該当するものに☑チェックまたは必要事項をご記入ください					
問1 年齢	1: 0~10代	2: 20~30代	3: 40~50代		
	4: 60~70代	5: 80代以上			
問2 ご利用頻度は?	1: 年1	2: 月1	3: 週1	4: 毎日	5: その他
問3 市民の森について施設改修などの要望はありますか?					
問4 10年後、市民の森はどのようなところになってほしいですか?					
問5 その他 自由記述(市民の森に対する思いを自由にお書きください)					
ご協力いただき、ありがとうございました。					

アンケート調査により収集した環境整備計画に関する意見は、表 3-8 の通りです。

表 3-8 アンケート調査 意見・要望一覧表

分類		意見・要望
1. サイン類	誘導サイン	・四王寺山（登山口）の看板を直してほしい。
		・登山道にも道標がほしい。
	案内サイン	・案内サインが少ないため、迷っている人がいる。
	サイン全体	・道路案内を分かりやすくしてほしい。 ・一貫性に欠ける。 ・標識を明確にしてほしい。
2. 休憩施設	ベンチ	・所々にもう少しベンチがあると助かる。
		・桜の木の下に休憩用のベンチを設置してほしい。
		・傷んで使用できないベンチが数多くあるので、定期的に管理してほしい。
		・石のベンチは木目調に仕上げしてほしい。
		・高齢者の為にも休憩箇所やベンチを利用しやすい所に増やしてほしい。
		・ベンチの補修をしてほしい。
	・登山口に屋根付きベンチがほしい。	
野外卓	・テーブル・イスが古すぎて使えない。	
その他	・休憩所を増設してほしい。	
3. 管理施設	便所	・もう少し増やしてほしい。
		・改修してほしい。
		・きれいにしてほしい。
		・登山口にトイレがほしい。
	車止め	・春の森入口がチェーンで塞がれていて、入口ということが分かりづらい。
4. 園路等	土舗装	・道がコケ等で滑りやすいので、定期的に洗ってほしい。
		・道が凸凹で歩くのが危険箇所の補修をお願いしたい。
		・春の森の道がとても滑りやすいので改善してほしい。
		・坂が滑りやすい。
		・道の補修は、コンクリートを使わないでほしい。
		・春の森入口（トイレ前）の道路がすべりやすく危険。
		・憩いの広場への道の改修。
	・雨の後や落葉の季節には頂上部の秋の森側で滑り易い。	
入口	・入口が分かりにくい。	
	散策路	・春の森と秋の森の間の林道が全く整備が行き届いておらず荒れ放題。
5. その他	駐車場	・駐車場を整備してほしい。
		・駐車場の標示を分かりやすくしてほしい。
	遊具	・少しでも遊具があったら良い。
	キャンプ場	・キャンプ場の整備をしてほしい。
・キャンプ場をいつでも手軽に利用できるようにしてほしい。 ・BBQ、キャンプ場の整備（有料施設）。		

4. 現状と課題

(1) 施設の老朽化

市民の森内には、サイン、休憩施設、管理施設及び園路等の様々な施設があるものの、当初計画策定から10年間を経過し、多くの施設で破損や劣化が進行し、老朽化してきています。これらを放置しておくことは、市民憩いの場の提供に影響を及ぼしています。

(2) キャンプ場の利用形態

キャンプ場は社会教育団体のみ予約利用可能であり、宿泊ができないなど制限が多く、幅広い利用者が多様な形態で利用できるようにしてほしいとの意見も出ています。しかし、有害鳥獣対策や管理人の常駐等様々な課題が重なり合っています。

(3) 駐車（駐輪）場の確保

利用者や利用団体からは、自然を大切にするためにも人の出入りを調整した方がよいとの意見や、サイクルツーリズムにおいても地域活性化と青少年育成の観点から駐車（駐輪）スペースの整備をしてほしいなどの相対する意見があります。また、駐車スペースを確保する場合は史跡景観をはじめ文化財保護の観点を考慮しながらの選定が必要です。なお、社会教育団体が利用する際には、必要に応じて市民の森周辺の多目的に利用できる空閑地を活用して駐車スペースとして活用している現状です。

(4) 樹木整理及び伐採木の活用

令和4年度まで国や県の補助金を活用し、大規模な樹木整理を実施してきましたが、依然として樹木繁茂等が多く見られます。これらを放置しておくことは、市民憩いの場の提供に影響を及ぼす可能性が認められます。また、樹木整理により多くの伐採木が出ています。

(5) 多目的利用施設の活用

公有化された史跡地内で多目的に利用できる空閑地がありますが、現在用途が明確になっていない状況です。

(6) 市民の森のPR活動及び、より全世代が交流できる市民の憩いの場としての活用

市ホームページで市民の森について紹介するほか、利用団体からSNSで活動状況等を発信しています。また、令和4年度に市民の森をコースに含めたウォーキングイベントを行ったほか、子育て世代や登山者向け情報誌に市民の森の魅力を伝える内容で紹介しているものの、市民の中でも十分な周知がなされていない現状です。また、より全世代が交流できる市民の憩いの場となるための施策が求められています。

第3章 環境整備計画

1. 基本方針

現況調査結果および市民意向を踏まえて、歴史的風致の維持向上と全世代が交流できる市民の憩いの場形成の観点から環境整備計画を策定します。

2. 施策実現に向けた取り組み

(1) 施設の老朽化

社会や時代の変化で利用者のニーズも変化してきているため、その点も考慮した改修及び見直しが必要となっています。したがって、本計画をもとに今後10年間で優先度の高い施設から順に改修及び見直しを行っていきます。

(2) キャンプ場の利用形態

市民、利用者、利用団体及び関係行政機関等で、現在に至るまでの経緯、宿泊の必要性及び実現可能性について改めて協議の場を設け、その中で慎重に議論していきます。

(3) 駐車（駐輪）場の確保

相対する意見等もある中で、市民の森が歴史的風致維持向上を前提目的としながら、全世代が交流できる市民の憩いの場となるためには、誰もが訪れることができる環境が必要です。そのためには自動車や自転車で訪れる際の駐車スペースの確保が必要です。しかし、現状として社会教育団体が利用する際には、必要に応じて市民の森周辺の多目的に利用できる空閑地を活用して駐車スペースとして活用していることもあり、常時開放型の新設の必要性及び実現可能性について検証を進めていきます。

(4) 樹木整理及び伐採木の活用

樹木の適正な管理を引き続き行い、令和3年3月の文化庁発出の事例集に基づき、伐採木を資源として活用し、市民の森の持続可能な管理運営に活用する仕組みの構築を検討していきます。

また、令和3年度に始動した「令和発祥の都太宰府『梅』プロジェクト」による税收や経済効果の飛躍的向上を活かし、梅の木の植栽を積極的に行う「太宰府梅園構想」を進め、更なる製品開発を図る好循環を実現し、至る所で梅を愛で、収穫し、グルメやスイーツが楽しめる「真の梅のまち」を目指し、公有地を中心に梅の木の植栽を行っています。その一環として、市民の森内における梅の植栽地の調査及び樹木整理を適切に行うために、令和6年度以降市民の森周辺樹木等調査及び施業計画策定を行います。

(5) 多目的利用施設の活用

公有化された史跡地内で多目的に利用できる空閑地について、これらを有効活用し市民の森の魅力及び利便性向上につながるよう、使途を明確化するべきか等について検討していきます。

(6) 市民の森の PR 活動及び、より全世代が交流できる市民の憩いの場としての活用

市民の森をさらに PR し、多くの方に親しみをもってもらえるよう市民の森の愛称の募集を行います。また、より全世代が交流できる市民の憩いの場となるよう、史跡地でもある市民の森における、先進的多用途活用について検証していきます。

3. 計画スケジュール

(1) 年度ごとの実施予定表

緊急度の高い施設から優先して、整備を計画します。今後10年間（2023～2032年度）の年度ごとの実施予定表は、表3-10の通りです。

表3-10 年度ごとの実施予定表

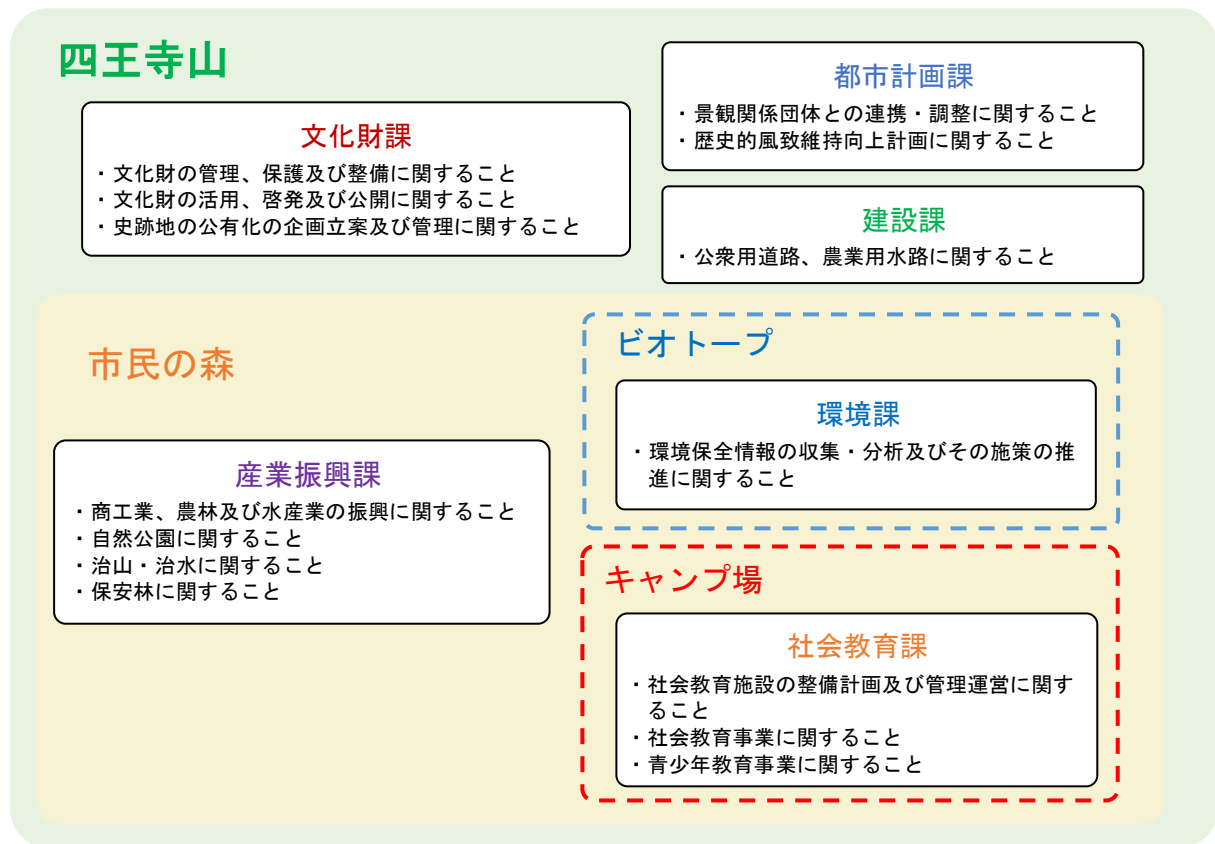
	2023年 (R5)	2024年 (R6)	2025年 (R7)	2026年 (R8)	2027年 (R9)	2028年 (R10)	2029年 (R11)	2030年 (R12)	2031年 (R13)	2032年 (R14)
1.施設の老朽化			サイン類の整備					休憩施設の整備		
	休憩施設の整備						休憩施設の整備			
	管理施設の整備						管理施設の整備			管理施設の整備
	園路等の整備									
2.キャンプ場の利用形態	市民、利用者（団体）、 関係行政機関等との議論		実現可能性の検討							
3.駐車（駐輪）場の確保	必要性の検証									
4.樹木整理及び伐採木の活用	持続可能な管理運営の仕組みの検討・構築									
		樹木等調査・ 施業計画の策定		梅園構想の実現						
5.多目的利用施設の活用	多目的利用施設の活用検討									
6.市民の森のPR活動及び、より全世代が交流 できる市民の憩いの場としての活用	PR活動、全世代交流のための活用検討					市民の憩いの場としての活用				

第4章 計画の推進体制及び進行管理

1. 計画の推進体制

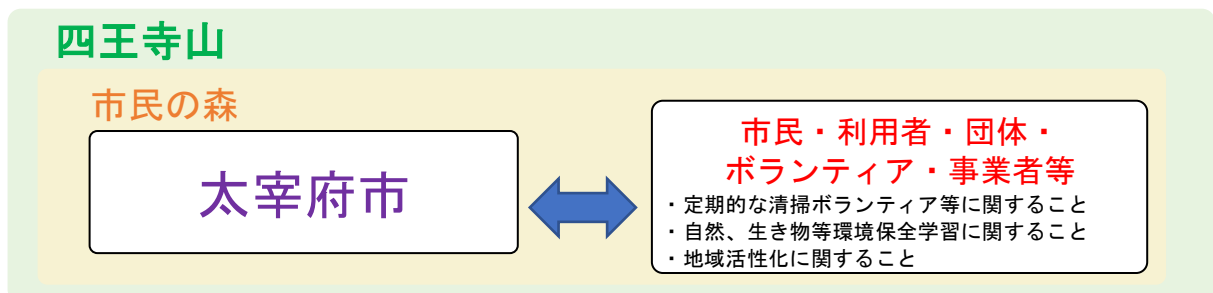
(1) 庁内の推進体制

市民の森を取り巻く環境は多岐にわたり、庁内各部署が横断的に関わり合いながら環境整備に取り組んでいます。庁内各部署が持つ専門的知識や情報などを計画進行及び市民の森の魅力向上に生かすために、常に情報共有を行います。整備にあたっては、国や県の制度や補助金を活用して計画を遂行します。毎年度、計画進行状況をチェックし、実行力のあるものにしていきます。



(2) 関係者との連携

「官民連携」を推進するために市民、事業者、行政機関との相互の意見交換の場を設け連携を深めるとともに、施設の環境保全のための手入れなど、ボランティア活動で可能な作業については相互連携作業として取り組んでいきます。



2. 進行管理の方法

本計画の進行状況を定期的に点検し、その結果に基づき取り組み内容の充実、改善、見直しを図っていきます。そのために、PDCA サイクルの考え方に基づき、計画 (PLAN)、実施 (DO)、点検・評価 (CHECK)、改善・見直し (ACTION) により、定期的に進行管理を着実にを行います。

